

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和5年度第5回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	令和6年1月25日(木) 午後3時30分から午後5時00分
開催場所	所沢市役所本庁舎8階大会議室
出席者の氏名	今城委員・林委員・高橋委員・岡田委員・中澤委員 米川委員・吉田委員・山田委員・吉本委員・渡邊委員 神藤委員・柴井委員・根本委員・山下委員・佐藤委員 浅倉委員・小貫委員・粟屋委員
欠席者の氏名	大島委員・瓦谷委員
議 題	(1) 第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について (2) 地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)について (3) 地域密着型サービス事業者の指定等について (4) 山口地域包括支援センターの委託業者の変更について(追加議題) (5) 報告事項等
会議資料	(1) 会議次第 (2) 資料1-1 第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について(パブリックコメント手続の結果等) (3) 資料1-2 第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について(計画案) (4) 資料1-3 第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について(介護保険料) (5) 資料2 地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)について (6) 資料3 地域密着型サービスの指定等について (7) 追加議題資料 山口地域包括支援センターの委託業者の変更について (8) 令和5年度第4回所沢市高齢者福祉計画推進会議 会議録(写し)
担当部課名	福祉部 前田部長・内野次長 高齢者支援課 (溝井課長・中林副主幹・日下部主査・森田主査・小原主査・高安主任) 介護保険課 (中澤課長・青森副主幹・森主査・今泉主査・中村主査・森田主査) 保健医療課 (河西課長) 国民健康保険課 (遠藤主幹) 健康づくり支援課 (岩雲課長) 事務局 福祉部高齢者支援課

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <p>矢島委員（連合埼玉西部第四地域協議会）に代わり、新たに栗屋委員（同上）を新委員として委嘱した旨を事務局より報告し、前田部長から栗屋委員へ委嘱状を交付した。</p> <p>議事録の作成方法について、要約方式、委員名無記名とし、委員長の確認により確定することについて委員の了承が得られた。</p>
	<p><u>議題（１）第 9 期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</u></p>
事務局	<p>資料 1 - 1、資料 1 - 2、資料 1 - 3 に基づき、第 9 期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメント手続の結果等、計画案、介護保険料に関して説明を行う。</p>
委員長	<p>介護報酬改定の 1.59% 分は、保険料の増額部分と比較すると負担は少ないと考えて良いか。</p>
事務局	<p>介護報酬の増額部分だけを取り出した比較は難しく、制度改正部分全体を地域包括ケア見える化システムで算定している。給付費については、11 億 6 千万円程度の増額があり、保険料については 75 円の影響がでている。</p>
委員	<p>個人が払う介護保険の自己負担割合は、1 割、2 割、3 割とあるが、それぞれの負担割合ごとに、介護保険料の段階区分でいうと、どの辺りの段階区分になるのかを教えてください。</p>
事務局	<p>介護保険の自己負担割合と介護保険料の段階区分は完全に一致しているものではないため、大まかな区分とはなるが、本人の所</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>得金額が 160 万円を超えない方が介護保険 1 割負担となり、住民税非課税の方などが該当となる。本人の所得金額が 220 万円を超えない方が介護保険 2 割負担となり、介護保険料段階区分の第 7 段階の辺りに該当し、それ以外の方が介護保険 3 割負担に該当となる。</p> <p>病院や施設では、紙おむつの品質やコストを勘案してメーカーを選定していると思うが、現在の紙おむつの状況はどのようになっているのかを知りたい。</p>
事務局	<p>所沢市の紙おむつの給付については、入院している方は対象外となっており、在宅の方のみが対象となっている。紙おむつの給付を依頼している事業者は 5 事業所あり、現在見積りをとっている状況であり、物価高騰等による影響について、現在確認中である。</p> <p>現在、紙おむつ購入費支給上限額の 5,600 円を超える利用者は限られているため、給付費の増額については今後の課題として検討していく。</p> <p>紙おむつには様々な種類やサイズがあり、利用者には 5 事業所が取り扱う紙おむつの中から自分に合ったものを選択してもらっている。介護保険課の窓口利用者向けのチラシがあるため参考にしてみたい。</p>
委員	<p>資料 1-3、P 152、「第 7 節 介護人材確保・介護現場の生産性向上の推進」について、現在、介護人材の確保は難しく、切実な問題となっているにも関わらず、第 8 期計画と第 9 期計画を比較しても、介護人材の確保について踏み込んだ内容になっていないように思った。団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年を踏まえて、今からしっかり取り組む必要があると思う。</p> <p>例えば、公的年金だけでは生活できない高齢者が増えているため、多様な人材の活用や高齢者の社会参加を考え、シルバー人材センターを活用することで、生きがい、介護予防、収入の観点から、一石二鳥、三鳥にもなると思った。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>シニアアカデミー出身の方からも、もっと高齢者の力を使ってはどうかといった提案を受けたこともあり、シルバー人材センターにまで踏み込んで計画に落とし込めるかは検討が必要だが、方向性には賛同する。</p> <p>先日、介護業界未経験者を主対象に入門的研修・就労マッチングを実施したが、高齢者に施設の中でのリネンの交換などの介護補助作業を担ってもらうようマッチングできたケースもあった。介護をするには資格が必要なのではないかなど、イメージと違うこともあると思うので、高齢者の生きがいをつくりながら、介護補助として短い時間でも現場で補助的な支援をしてもらうようにマッチングできる取り組みを検討していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>他に意見がないようであれば、議題（２）地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）についての説明をお願いします。</p> <p><u>議題（２）地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）について</u></p>
事務局	<p>資料２に基づき、地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）について説明した。</p> <p>（質疑応答なし）</p> <p><u>議題（３）地域密着型サービス事業者の指定等について</u></p>
事務局	<p>資料３に基づき、地域密着型サービス事業者の指定等について説明した。</p> <p>（質疑応答なし）</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	議題（４）山口地域包括支援センターの委託業者の変更について
事務局	追加議題資料に基づき、山口地域包括支援センターの委託業者の変更について説明した。
委員長	質疑等はあるか。
委員	４月１日以降、欠員部分は充足されるのか。
事務局	条例に基づく基準と契約に基づく基準があり、条例に基づく基準については充足できる方向で話を進めているが、契約に基づく基準については、場合によっては４月１日時点では達成が難しいようなので、なるべく早い段階で充足できるよう働きかけていきたい。
委員	現在、山口地域包括支援センターにいる職員は変わるということか。
事務局	何名かは退職の意向を示しているため、全員が残るのは難しい状況ではあるが、何名かの方には残っていただけるようお話をしており、３～４名は残ってもらえると思う。今後、委託業者と職員間で話し合いをすることになるが、慰留に努めていきたいと考えている。
委員	今後、地域包括支援センターの委託業者を変更する予定はあるのか。
事務局	委託期間は令和４年４月１日～令和７年３月３１日になっているため、現在は令和７年４月１日からの移行に向けて予算組等の準備をしている。３年間の期間でお願いすることになるため、その時々で本委員会にも諮りながら進め方を検討するが、基本的には現在受託している法人の意向を確認したうえで、継続してもらえる場合には継続をお願いし、継続が困難な場合にはほかの方法を模索していくかたちになる。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>他に意見がないようであれば、山口地域包括支援センターの委託業者の変更については、事務局の説明のとおりで良いか。</p> <p>（異議なし）</p>
議題（5）報告事項等	
事務局	<p>前回の会議で委員より意見のあった最低賃金及び処遇改善加算について報告。</p>
委員長	<p>毎月の固定の賃金に処遇改善加算が含まれていて、それが最低賃金を上回っていれば良いというのは、労働基準監督署の判断なのか。</p>
事務局	<p>東京労働局労働基準部賃金課に確認した。</p>
委員長	<p>他に質問等がなければ本日の議事は以上で終了とする。</p> <p>閉会</p>